東京・静岡・名古屋・大阪でオルグ

12春闘総括、労働協約改訂、会社諸計画要求で意思統一

東海本部は、12春闘総括と12年度の労働協約及び会社諸計画に対する要求づくりに向けたオルグを東京、静岡、名古屋・大阪の４地区で実施した。今後、各地本と職協と共に、今回出された意見・要望を検討し、要求作りが行われる。

東京地区

東京地区は、５月11日、南部労政会館で午前と夜の２回行にわたり行われた。東海本部から、この間の諸要求に基づく経過報告と考え方が示され、「この運動を通じて分会活動の活性化を目指そう」と提起があった。

新幹線地本の佐藤書記長は、「交渉にむけた取り組み、意思統一の場とし、同じ職場の他労組の仲間の声も反映しできるように」と述べた。

参加者からは、駅職場は、ゴールデンウイーク期間中は非常に忙しいが、祝日手当が付く日と付かない日が期間中にあり不公平である。

賃金と手当ての改善はできないか、などの発言があった。

静岡地区

５月７日、静岡地区は、静岡地方本部会議室で開催し、静岡地本役員、支部、分会、地方職協の各代表28名が集まった。

その中で、アンケートや集約用紙への記入が目的ではなく、職場や分会でいかに議論がされるのかが重要、明確な根拠に基づいた要求を上げていくことを基本に、各分会に持ち帰り、職場集会・分会集会を開催しながら集約することを意思統一した。

参加者からは、諸施策の要求作りに向けた取り組みとして、東海本部職協と地方職協のルートの確立を求める意見が出された。

労働協約では、アンケートを配布しても回収しきれないこともあるが、運動としてはどうかと思うが、パソコンの普及に伴いメールを利用して集約している、などのが述べられた。

名古屋地区

名古屋地区は、５月12日、名古屋国鉄会館で開催し、地本役員、支部、分会からの参加で行われた。

参加者からの発言では、「54才以上の出向、専任社員は高齢で身体の衰え、新らしい機器類への対応で不安」「ＪＲ他社との比較は」「専任社員は、賃金ダウン、職場の固定化、業務量の差などに不満がある。業務量に見合う要員配置を」「昇進試験に国労は受からない」「２年目の社員が保存休暇を持つのはおかしい」「人間の注意力に頼る安全対策は限界」「若い人の業研、勉強会が多く、その後の飲み会があり、業務に支障ができるほど」「マナカの相互利用が始まり、強制終了の手続が４倍ほど増」「勘違いで２分遅れになり、翌日は日勤教育。見せしめの日勤教育をやめさせるべき」「自動車職場からの出向者を放置するな」「遅刻したものに、前日の睡眠の記録を入力させている」「管理が細かくなる一方で、審査課に問い合わせるとたらい回しにされる」「ホームの飛び込み自殺で、非現社員が出動したが駅管理者が対応すべき」など、現場の実状や問題が次々に出された。

大阪地区

大阪地区は、５月18日、大阪・西町甲東会館で開催し、地区本部役員と分会で18名が参加した。

多く意見が交わされ質問や要望も多く出された。

電気所分会からは、新規採用者と逆出向者で出向の穴埋めをしているが、逆出向を受け入れるなら、出向を出すな。ベテラン社員を出向から戻すべき、と発言した。

定期健康診断については、会社は「自己の時間で行け」という姿勢がある、と述べた。

（２面に続く）

国労東海
国鉄労働組合
東海エリア本部
東京都港区新橋５－15－５
交通ビル４階
発行責任者　渡邉良成
編集責任者　細木義孝

「がん」の保障　≪生きるためのがん保険Ｄａｙｓ（デイズ）≫
「生きる」を創る。Aflac
保険期間：終身（抗がん剤治療特約は１０年更新）　契約年齢：０歳～８０歳、
スタンダードプラン　入院給付金日額１０，０００円の場合

初めて診断確定されたとき 診断給付金	がんの場合	一時金として　１００万円
	上皮内新生物の場合	一時金として　１０万円
入院したとき 入院給付金	１日つき	１０，０００円
通院したとき 通院給付金	１日つき	１０，０００円
手術したとき 手術治療給付金	１回につき	２０万円
放射線治療を受けたとき 放射線治療給付金	１回につき	２０万円
抗がん剤治療を受けたとき（上皮内新生物は対象外） 抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けた月ごとに１カ月	１０万円（すべての保険期間を通じ通算６００万円まで）
	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のとき１カ月	５万円
プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介（このサービスは、株式会社　法研が提供するサービスです）	

◎詳しくは、パンフレット（契約概要）をご覧ください。

生きるためのがん保険ＤＡＹＳ（ﾃﾞｲｽﾞ）　スタンダードプラン
◆月払保険料（団体取扱）　（2011年4月1日現在）
入院給付金日額１０，０００円　定額タイプ保険料
払込期間：終身（抗がん剤治療特約は10年更新）

	３５歳	４５歳	５５歳	６５歳
男性	３，６５６円	５，６０８円	９，３６０円	１５，１９０円
女性	３，７３４円	５，２７４円	６，８６４円	９，０４８円

＜抗がん剤治療特約＞の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

＜募集代理店＞
アペニール株式会社　AF007-2011-0186　4月25日
TEL：03-3437-6810　FAX：03-3437-6822
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル3F
＜引受保険会社＞ アフラック　東京第三法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1　新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター　0120-5555-95

「繰り上げ４型」のように問題がある勤務が増加し労働強化につながっている。

職場３大要求で「国労と話をしない」現場管理者もいる。

昇格で大卒と高卒別に昇進数を明らかにすべき。

現場の第一線で頑張っている人が主任に登用されるべき。

国労は「扶養手当」の改善をはじめ１００項目以上の改善を勝ち取ってきた。間違いなく国労の成果であり、このような成果をもっと宣伝すべきである。

5/25

節電・省力化、熱中症の取り組み クールビズ対策等でＪＲ東海に申し入れ

５月25日、東海本部は、国労東海申11号で、「節電・省力化等の取り組みと熱中症及びクールビズ対策について」の申入れを行った。

昨年発生した原発事故を機に、各電力会社の原発稼働の是非が問われ、現在、国内の全原発が運転停止となっている。

東海本部は、政府が今夏の電力供給不足が避けられない状況と判断し、電力不足の対応策を正式決定したことに基づいて、ＪＲ東海会社への影響や節電対策の内容等について解明要求５項目を求めた。また、「熱中症対策」と「ノーネクター化」など具体的要求５項目も申し入れた。

解明要求５項目

① 今回の電力不足の対応策として、大口需要家に対する15％の節電要請に対する見解と対策を明らかに。

② 昨年からの節電・省力化の取り組み実績を明らかに。

③ 関西電力管内での、節電対策を明らかに。

④ 「需給ひっ迫警報」が出された際の、緊急の節電要請に対する取り組みを明らかに。

⑤ 厚生労働省による「職場での熱中症対策の徹底」に対する見解と対策を明らかに。

省エネが叫ばれている昨今、リニアは新幹線の３倍の電力を必要といわれている。国労東海としての見解を出して欲しい。

……

出された意見や地方・職協からの原案を基に要求を作成する。

具体的要求５項目

ＪＲ東海としての見解と熱中症対策を明らかに。

① 会社施設内での減灯・消灯等の節電に際しては、安全の確保を優先し、労案法の定めを下回らない取り組みを行うこと。

② 夏季における運輸系統社員の制服をノーネクタイのものに。

③ 夏季制服の素材を軽量・速乾性・通気性に優れたものにすること。

④ 夏季における熱中症対策の更なる推進を図ること。

⑤ 自家発電と蓄電池の増強及び自然エネルギーの活用を推進すること。

貨物支社に夏季手当と賃金「未払い分」支払い要求を提出

５月21日、東海本部は、貨物東海支社に対し、２０１２年の夏季手当の支払いについての申し入れを行った。また、５月25日には、国労本部の指示に基づいて貨物本社及び東海支社に、２０１０年度の賃金「未払い分」を、当時の交渉確認を踏まえて支払うことを申し入れた。

夏季手当て申し入れ

東海本部は、貨物東海支社に夏季手当の３．０カ月分、６月29日支払いを申し入れた。

また、表題の２０１０年度賃金「未払い分」の支払いも同時に求めた。

継続して要求している年休の完全消化できる要員の確保や契約社員、臨時社員も社員と同様の夏季手当ての扱いになることを含む８項目を申し入れた。

未払い賃金を求める

５月25日、貨物会社に賃金「未払い分」の支払いを求めた。

この問題は、２０１０年度の新賃金交渉で会社が、厳しい経営状況などを理由に４月から９月分の定期昇給を見送り「未払い分」とし、「業績を踏まえ期末手当に反映する」としたことを確認していた。その後、会社は11年３月の交渉で、「夏季手当で未払い分の一部」とし夏季手当てで補填したと主張した。

国労は、支払うべき賃金であることから、今回の申し入れとなった。

全国・東海の大会選挙

1. 告示日　6月9日(土)
2. 投票日　6月20日(水)
3. 立候補締切　6月13日(水)
4. 不在者投票　6月17日～19日